

議案第11号

埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、平成25年3月31日をもって埼玉県市町村総合事務組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合を脱退させることについて、議会の議決を求める。

平成25年2月22日提出

狭山市長 仲川幸成

提案理由

埼玉県市町村総合事務組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合を脱退させることについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。